

[写]

3 台 監 第 9 7 号

令和 4 年 3 月 2 8 日

殿

台東区監査委員 元 田 秀 治

同 太 田 龍 彦

同 本 目 さ よ

令和 3 年度財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、標記監査を実施しましたので、この結果を同  
法第 1 9 9 条第 9 項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

## 1 監査の種類及び目的

地方自治法第199条第7項の規定による監査であり、台東区監査基準に準拠し、補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他事務の執行が当該財政的援助団体等の目的に沿って行われているか監査した。

## 2 監査期間

令和3年9月28日(火)～令和4年3月28日(月)

## 3 監査の対象

監査対象は、財政援助団体等監査対象選定基準に基づき、出捐等団体4団体、補助金等交付団体15団体を選定した。監査実施団体名及び主管課名は、次のとおりである。

【出捐・出資団体：毎年実施】(4団体)《※は実地監査実施団体》

団 体 名	主 管 課	ページ
台東区土地開発公社	経 理 課	3
※公益財団法人 台東区芸術文化財団	文 化 振 興 課	4
※公益財団法人 台東区産業振興事業団	産 業 振 興 課	6
※社会福祉法人 台東区社会福祉事業団	福 祉 課	7

【補助金等交付団体】(15団体)《※は実地監査実施団体》

団 体 名	主 管 課	ページ
※公益社団法人 台東区シルバー人材センター	高 齢 福 祉 課	11
※社会福祉法人 台東つばさ福祉会	障 害 福 祉 課	12
馬道地区町会連合会	区 民 課	14
台東区青少年育成馬道地区委員会	子育て・若者支援課	14
奥山まちづくり実行委員会	産 業 振 興 課	15
浅草国際通り商店街連合会		15
医療法人社団 龍岡会	高 齢 福 祉 課	16
公益財団法人 ライフ・エクステンション研究所	健康課・生活衛生課	16
株式会社 さくらさくみらい	児 童 保 育 課	17
株式会社 日本保育サービス		18
株式会社 ソラスト		19
株式会社 スターズ		19
株式会社 fes パートナーズ		20
株式会社 global child care		21
宗教法人 浅草寺	生 涯 学 習 課	22

#### 4 監査の範囲

原則として、令和2年度における出捐等団体及び補助金等交付団体の財政的援助に係る出納その他の事務の執行について実施した。

#### 5 監査の着眼点

##### (1) 監査の観点

台東区監査基準、年度計画の基本方針及び財政援助団体等監査実施計画に基づき、財政援助に係る事務がその目的に沿って適正かつ効率的に行われているかどうか、また、主管課の団体に対する指導・監督が適切に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

##### (2) 留意事項

出捐等団体については、会計経理面に特に留意した。また、補助金等交付団体については、補助金等の交付手続き、時期の適正性及び資金が補助目的に沿って効率的かつ確実に執行されているかに留意して監査を行った。

#### 6 監査の実施内容

監査実施の全団体について、主管課から提出された補助金交付申請書、交付決定に関する原議及び出捐団体・補助金等交付団体の実績報告書、調査票等に基づき、書面監査を行うとともに主管課職員に説明を求めた。

なお、出捐団体である公益財団法人 台東区芸術文化財団、公益財団法人 台東区産業振興事業団、社会福祉法人 台東区社会福祉事業団及び補助金等交付団体である公益社団法人 台東区シルバー人材センター、社会福祉法人 台東つばさ福祉会の5団体については、監査委員が、団体職員の出席を求め、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、質疑応答を行うとともに、必要に応じ施設の管理運営状況を実地監査した。また、監査委員による監査とともに、事務局職員が関係資料や現地の調査等の予備監査を行い、基本的事実関係を確認した。

##### (1) 実地監査、予備監査日程

監 査 対 象 団 体	実 地 監 査 日	予 備 監 査 日
公益財団法人 台東区産業振興事業団	11月24日(水)	11月24日(水)
公益財団法人 台東区芸術文化財団	12月9日(木)	12月8日(水)・9日(木)
社会福祉法人 台東区社会福祉事業団	12月16日(木)	11月22日(月) 特別養護老人ホーム浅草 12月2日(木) 特別養護老人ホーム谷中 12月3日(金) 特別養護老人ホーム三ノ輪 12月13日(月) 老人福祉センター 12月15日(水)・16日(木) 事業団本部、児童館

監 査 対 象 団 体	実 地 監 査 日	予 備 監 査 日
公益社団法人 台東区シルバー人材センター	12月21日(火)	12月21日(火)
社会福祉法人 台東つばさ福祉会	12月21日(火)	12月21日(火)

(2) 監査における主な確認書類

ア 実地監査対象団体の予備監査

- (ア) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、収支計算書等）、事業報告書、役員名簿
- (イ) 内部統制文書（運営規程、就業規則、経理規程、個人情報保護に関する規程等）
- (ウ) 給与、サービス関係書類（出勤簿、休暇簿、超過勤務命令簿、旅行命令簿、労使協定書等労基署届出・報告書、勤怠関係報告書等）
- (エ) 経理関係書類（総勘定元帳、伝票、契約書、領収書、小口現金等現金出納帳、預金残高証明書等）
- (オ) 利用収入関係書類
- (カ) 施設・備品管理関係書類（建物設備関係諸書類、消防関係諸書類、備品台帳等）

イ 書面監査

- (ア) 補助金等交付決定に関する書類（交付申請書、原議、交付決定通知書写し等）
- (イ) 補助金等額の確定に関する書類（実績報告書、原議、交付確定通知書写し等）
- (ウ) 補助金等交付根拠法令規則、例規及び補助金交付要綱等
- (エ) 財政援助団体等に関する調査票（団体及び補助対象事業の概要、補助金等の交付状況調査）

7 監査の結果

各団体の監査結果は次のとおりである。

【出捐・出資団体】

団体名 台東区土地開発公社

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区土地開発公社は、昭和62年10月に設立された法人である。

公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づいて、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理等を行うことを目的として、土地の取得等の事業を行っている。

なお、令和2年度の収支決算状況は、次表のとおりである。

科 目	決 算 額	摘 要
収 入 総 額	132,600 円	受取利息及び運営費負担金
支 出 総 額	131,404 円	事務局運営費
収入支出差引金額	1,196 円	

## 2 台東区との関係

区は、昭和62年10月、公社設立に伴い、基本財産の1,100万円を出捐している。

## 第2 監査の結果

会計事務処理は、良好に行われており、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 公益財団法人 台東区芸術文化財団

## 第1 監査対象の概要

### 1 事業の概要

台東区芸術文化財団は、昭和58年設立の(財)台東区文化・スポーツ振興財団と、昭和61年設立の(財)台東区芸術・歴史協会が合併し、平成11年4月に財団法人台東区芸術文化財団として発足したが、公益法人制度改革に伴い、平成23年4月公益財団法人へ移行した。

法人は、公益目的事業として台東区立の芸術・文化・スポーツ施設の指定管理を担うと同時に、区民の自主的な活動を促進し、豊かな区民生活の向上と地域の発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

- (1) 芸術文化に関する事業
- (2) スポーツ文化に関する事業
- (3) 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営
- (4) 芸術・文化・スポーツ活動の調査・情報収集及び提供に関する事業
- (5) その他目的達成に必要な事業

なお、令和2年度の法人の正味財産増減計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

正味財産期首残高	総 収 益 額	総 費 用 額	正味財産期末残高
537,047,251 円	666,378,133 円	664,853,039 円	538,572,345 円

## 2 台東区との関係

### (1) 出捐

区は、平成11年4月、旧財団法人設立に伴い、基本財産5億円を出捐、平成23年4月公益財団法人への移行後も出捐関係を継続している。

### (2) 指定管理者(管理運営委託)

区は、次表のとおり各施設の指定管理者として法人を指定している。

指定期間は、台東リバーサイドスポーツセンターは平成30年4月から5年間、その他の施設は令和2年4月から5年間である。

施設名	指定管理料	根拠法
台東リバーサイドスポーツセンター	184,184,930 円	東京都台東区体育施設条例 (昭和 50 年台東区条例第 12 号)
朝倉彫塑館	27,040,906 円	東京都台東区立朝倉彫塑館条例 (昭和 61 年台東区条例第 41 号)
下町風俗資料館	15,103,816 円	東京都台東区立下町風俗資料館条例 (昭和 55 年台東区条例第 3 号)
一葉記念館	15,288,601 円	東京都台東区立一葉記念館条例 (昭和 36 年台東区条例第 1 号)
旧東京音楽学校 奏楽堂	21,194,746 円	東京都台東区立旧東京音楽学校奏楽堂条例 (昭和 62 年台東区条例第 2 号)
書道博物館	24,631,177 円	東京都台東区立書道博物館条例 (平成 11 年台東区条例第 35 号)
指定管理料の合計	287,444,176 円	

### (3) 指定管理者（事業委託）

区は、法人に協定に基づき次の事業を委託している。

台東リバーサイドスポーツセンター

施設開放	619,317 円
初心者スポーツ教室	130,626 円
キッズ体操教室	2,777,880 円
計	3,527,823 円

### (4) 補助事業

区は、「東京都台東区一般財団法人に対する助成等に関する条例（平成 3 年台東区条例第 18 号）」に基づき、法人の運営等に要する経費として補助金を交付している。

補助総額 204,316,720 円

内訳 管理補助金 171,362,682 円  
事業補助金 32,954,038 円

令和 2 年度の法人の総収益額（666,378,133 円）に占める区補助金（204,316,720 円）の割合は 30.7% である。

## 第 2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

### (口頭注意事項)

- ・出勤簿の表示もれ、表示誤り、押印もれ
- ・現金出納帳の繰越精算及び残高の記載もれ

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区産業振興事業団は、昭和58年10月に財団法人として設立され、平成11年4月に台東区勤労者サービスセンターと統合した。その後、公益法人制度改革に伴い、平成24年4月公益財団法人へ移行した。

法人は、台東区における産業の経営基盤を整備し、中小企業の育成を図るとともに、中小企業勤労者及び事業主並びにこれに準じる区民を対象とした勤労者福祉事業を総合的かつ効果的に展開し、中小企業勤労者福祉を向上させ、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

- (1) 中小企業の育成及び中小企業勤労者等の福祉に係る各種研修会、講習会等の事業
- (2) 中小企業の育成及び中小企業勤労者等の福祉に係る調査研究、情報提供並びに普及事業
- (3) 中小企業勤労者等のための勤労者福祉事業
- (4) 中小企業のための各種経営支援等の事業
- (5) 区及び他団体が行う中小企業の育成事業並びに中小企業勤労者福祉推進事業への協力・交流事業
- (6) 台東区立産業研修センターの管理運営及び中小企業振興事業に関連を有する範囲において区から受託する事業

なお、令和2年度の法人の正味財産増減計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

正味財産期首残高	総 収 益 額	総 費 用 額	正味財産期末残高
572,585,500 円	205,509,852 円	215,194,551 円	562,900,801 円

2 台東区との関係

(1) 出捐

区は、平成11年4月、財団法人統合に伴い、基本財産5億円を出捐、平成24年4月公益財団法人への移行後も出捐関係を継続している。

(2) 指定管理者

区は、「東京都台東区立産業研修センター条例（平成15年台東区条例第1号）」に基づき、産業研修センターの指定管理者に法人を指定している。

指定期間は、平成28年4月から5年間である。（なお、区は令和3年4月1日から5年間、同法人を指定管理者としている。）

区は、令和2年度の指定管理料として委託料17,170,100円を支出している。

(3) 補助事業

区は、「東京都台東区一般財団法人に対する助成等に関する条例（平成3年台東区条例第18号）」に基づき、法人の事業運営等に要する経費として94,511,461円の補助金を交付している。

令和2年度の法人の総収益額（205,509,852円）に占める区補助金

(94,511,461円)の割合は46.0%である。

## 第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・出勤簿の表示もれ、表示誤り
- ・資金前渡精算書に領収書の添付もれ

団体名 社会福祉法人 台東区社会福祉事業団

## 第1 監査対象の概要

### 1 事業の概要

台東区社会福祉事業団は、昭和61年10月に設立された社会福祉法人である。

法人は、台東区が設立した社会福祉施設を受託運営するほか、台東区の福祉行政と一体となって区民福祉の向上に資する多様な福祉サービスを提供している。

法人の事業は次のとおりである。

#### (1) 第一種社会福祉事業

ア 区立特別養護老人ホーム「浅草」「千束」「谷中」「三ノ輪」の管理運営

#### (2) 第二種社会福祉事業

ア 区立児童館「千束」「玉姫」「台東」「池之端」「松が谷」「今戸」「寿」「谷中」の管理運営 (こどもクラブを含む。)

イ 区立高齢者在宅サービスセンター「あさくさ(一般と認知)」「うえの」「やなか」「みのわ(一般と認知)」及びデイホーム「たなか」「せんぞく(認知)」の管理運営

ウ 区立老人福祉センター及び老人福祉館「入谷」「橋場」「三筋」の管理運営

#### (3) その他

ア 区立地域包括支援センター「あさくさ」「やなか」「みのわ」の管理運営

なお、令和2年度の法人の事業活動計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

### I 法人決算増減

前期繰越活動増減差額	総 収 益 額	総 費 用 額	次期繰越活動増減差額
455,335,834 円	2,914,690,061 円	2,868,312,705 円	501,713,190 円

### II 拠点区分別単年度決算増減

※各会計において、費用が超過している区分は、前期繰越金を充当している。



区	分	総 収 益 額	総 費 用 額	当期活動増減差額
本	部	190,220,242 円	188,701,560 円	1,518,682 円
千 束	児 童 館	72,859,061 円	72,834,110 円	24,951 円
玉 姫	児 童 館	41,433,917 円	41,420,671 円	13,246 円
台 東	児 童 館	35,230,661 円	35,217,415 円	13,246 円
池 之 端	児 童 館	68,334,736 円	68,309,785 円	24,951 円
松 が 谷	児 童 館	81,911,460 円	81,843,355 円	68,105 円
今 戸	児 童 館	61,085,073 円	61,060,122 円	24,951 円
寿	児 童 館	89,435,036 円	89,398,380 円	36,656 円
谷 中	児 童 館	64,164,812 円	64,139,861 円	24,951 円
特別養護老人ホーム	浅 草	332,017,356 円	312,179,367 円	19,837,989 円
特別養護老人ホーム	千 束	186,660,469 円	187,696,762 円	△1,036,293 円
特別養護老人ホーム	谷 中	297,209,060 円	283,092,526 円	14,116,534 円
特別養護老人ホーム	三ノ輪	346,159,769 円	365,296,577 円	△19,136,808 円
短期入所生活介護	あさくさ	25,653,966 円	15,357,941 円	10,296,025 円
短期入所生活介護	せんぞく	10,070,420 円	11,920,002 円	△1,849,582 円
短期入所生活介護	やなか	20,748,735 円	24,111,600 円	△3,362,865 円
短期入所生活介護	みのわ	27,886,394 円	19,173,986 円	8,712,408 円
あさくさ高齢者在宅サービスセンター		82,113,837 円	83,199,435 円	△1,085,598 円
あさくさ高齢者在宅サービスセンター (認知症)		29,560,088 円	33,392,539 円	△3,832,451 円
うえの 高齢者在宅サービスセンター		70,508,949 円	67,329,476 円	3,179,473 円
やなか 高齢者在宅サービスセンター		83,034,096 円	81,567,742 円	1,466,354 円
みのわ 高齢者在宅サービスセンター		100,576,681 円	109,224,292 円	△8,647,611 円
みのわ高齢者在宅サービスセンター (認知症)		29,323,022 円	38,325,187 円	△9,002,165 円
た な か デ イ ホ ー ム		28,804,860 円	30,713,275 円	△1,908,415 円
せ ん ぞ く デ イ ホ ー ム		46,505,560 円	46,524,270 円	△18,710 円
あさくさ地域包括支援センター		56,102,779 円	52,265,411 円	3,837,368 円
やなか地域包括支援センター		35,754,054 円	35,763,270 円	△9,216 円
みのわ地域包括支援センター		53,523,081 円	53,520,444 円	2,637 円
ケアマネジメントセンターあさくさ		37,379,210 円	32,575,084 円	4,804,126 円
ケアマネジメントセンターやなか		12,924,464 円	13,726,121 円	△801,657 円
ケアマネジメントセンターみのわ		40,691,818 円	41,615,339 円	△923,521 円
あさくさ訪問介護支援センター		69,412,597 円	59,115,064 円	10,297,533 円
みのわ訪問介護支援センター		83,218,605 円	72,745,118 円	10,473,487 円
老 人 福 祉 セ ン タ ー		53,962,000 円	51,720,640 円	2,241,360 円
入 谷 老 人 福 祉 館		19,985,000 円	15,905,795 円	4,079,205 円
橋 場 老 人 福 祉 館		16,550,000 円	16,824,029 円	△274,029 円
三 筋 老 人 福 祉 館		19,396,000 円	16,223,961 円	3,172,039 円

区	分	総 収 益 額	総 費 用 額	当期活動増減差額
内 部 取 引 消 去		△5,717,807 円	△5,717,807 円	0 円
合 計		2,914,690,061 円	2,868,312,705 円	46,377,356 円

## 2 台東区との関係

### (1) 出捐

区は、昭和61年10月、社会福祉法人設立に伴い、基本財産500万円を出捐している。

### (2) 指定管理者

区は、次表のとおり各施設の指定管理者に法人を指定している。

指定期間は、特別養護老人ホーム及び児童館等の施設は令和2年4月から5年間、老人福祉センター、各老人福祉館及びうえの高齢者在宅サービスセンターは平成28年4月から5年間である。(なお、老人福祉センター、各老人福祉館及びうえの高齢者在宅サービスセンターについて、区は令和3年4月1日から5年間、同法人を指定管理者としている。)

また、区は、指定管理料のほか、業務委託による委託料を支出している。

サ	ー	ビ	ス	区	分	区 支 出 額	設 置 条 例
本 部						11,340,450 円	
					要介護認定調査	11,340,450 円	
児 童 館						514,454,756 円	東京都台東区立児童館条例
					児童館管理運営	355,826,259 円	(昭和44年台東区条例第3号)
					こどもクラブ事業運営	158,628,497 円	
特 別 養 護 老 人 ホ ム						450,299,534 円	東京都台東区立特別養護老人ホーム条例
					特養浅草指定管理料	224,965,000 円	(平成12年台東区条例第13号)
					特養千束指定管理料	66,050,870 円	
					特養谷中指定管理料	81,134,680 円	
					特養三ノ輪指定管理料	78,148,984 円	
高 齢 者 在 宅 サ ー ビ ス セ ン タ ー						99,196,389 円	東京都台東区立高齢者在宅サービスセンター条例
					あさくさ指定管理料	32,422,000 円	(平成12年台東区条例第14号)
					せんぞくデイホーム指定管理料	7,500,000 円	
					やなか(デイホーム含む)指定管理料	17,968,009 円	
					みのわ(デイホーム含む)指定管理料	18,756,380 円	
					うえの指定管理料	22,550,000 円	
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー						103,123,566 円	
					あさくさ	36,726,522 円	
					やなか	27,558,522 円	
					みのわ	38,838,522 円	
老 人 福 祉 施 設						109,623,000 円	東京都台東区立老人福祉施設の設置等に関する条例(昭和53年台東区条例第30号)
					老人福祉センター指定管理料	51,257,000 円	
					老人福祉館3館指定管理料	55,931,000 円	
					健康カラオケ教室	866,000 円	

	頭と体の活性化教室	1,569,000 円	
上記外事業委託		19,966,478 円	
	介護サービス人材確保事業	2,651,000 円	
	高齢者肺炎球菌予防接種	84,090 円	
	高齢者インフルエンザ予防接種	797,597 円	
	高齢者住宅シルバーピア生活援助員	10,103,375 円	
	住所地特例に係る総合事業	262,316 円	
	認知症初期集中支援	30,600 円	
	育児支援ヘルパー事業	1,303,100 円	
	在宅要介護高齢者介護事業	1,210,000 円	
	PCR 検査キット配布・回収業務	3,524,400 円	
指定管理料及び業務委託料の計		1,308,004,173 円	

### (3) 補助事業

区は、法人の運営等に要する経費として、「社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例（昭和51年台東区条例第21号）」に基づき、167,067,551円の補助金を交付している。

令和2年度の法人の総収益額（2,914,690,061円）に占める区補助金（167,067,551円）の割合は5.7%である。

## 第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

### (口頭注意事項)

- ・ 出勤簿の表示誤り
- ・ 旅行命令簿の旅行時間の記載もれ
- ・ 伺書、仕訳伝票及び金銭残高金種別表の会計責任者の押印もれ
- ・ 請求書、見積書の日付の記載もれ
- ・ 施設の保守委託で、高所作業時にヘルメットを着用していない事例

## 【補助金等交付団体】

団体名 公益社団法人 台東区シルバー人材センター

### 第1 監査対象の概要

#### 1 事業の概要

台東区シルバー人材センターは、昭和52年1月に「台東区高齢者事業団」として設立され、昭和55年12月に社団法人となった。平成2年7月に「社団法人台東区シルバー人材センター」と改称し、平成23年4月に公益社団法人へ移行した。

同センターは、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、就業機会の確保・提供や、就業に必要な知識・技能の付与を目的とした講習を実施すること等により、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを推進している。

なお、令和2年度の法人の正味財産増減計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

#### I 法人収支

正味財産期首残高	総収益額	総費用額	正味財産期末残高
52,548,085円	392,012,534円	392,320,026円	52,240,593円

#### II 会計別、経理区分別単年度収支

##### (ア) 公益目的事業会計

経理区分	総収益額	総費用額	当期一般正味財産増減額
シルバー人材センター事業	383,837,942円	384,145,434円	△307,492円

##### (イ) 法人会計

経理区分	総収益額	総費用額	当期一般正味財産増減額
法人	8,174,592円	8,174,592円	0円

### 2 台東区との関係

区は、法人の運営等に要する経費として、「公益社団法人台東区シルバー人材センター運営補助金交付要綱」に基づき、次表のとおり補助金を交付している。

経理区分	補助金額
シルバー人材センター事業	60,753,481円
法人	6,923,262円
合計	67,676,743円

令和2年度の法人の総収益額（392,012,534円）に占める区補助金（67,676,743円）の割合は17.3%である。

### 第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指

摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次の誤り等の事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・ 出勤簿の表示もれ、表示誤り、押印もれ
- ・ 伝票の会計責任者の押印もれ

団体名 社会福祉法人 台東つばさ福祉会

## 第1 監査対象の概要

### 1 事業の概要

台東つばさ福祉会は、平成6年4月に設立された社会福祉法人である。

法人は、障害福祉サービスを必要とする人々が心身ともに健やかに育成され、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境や年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要なサービスを総合的に援助することを目的として、次の事業を行っている。

#### (1) 第二種社会福祉事業

- ア 生活介護施設（つばさ福祉工房）の管理運営
- イ 福祉ホーム（フロム千束）の管理運営
- ウ グループホームの管理運営  
(たいとう寮、元浅寮、いずみ寮、千草寮、みすじ寮、グループホームまつば)
- エ 短期入所（ショートステイ）・日中一時支援事業（たいとう寮）
- オ 就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援B型事業（すてっぷつばさ）
- カ 放課後等デイサービス事業（つばさ放課後クラブ）
- キ 指定特定相談支援（つばさ相談支援センター）

#### (2) 公益事業

- ア 障害者就労支援事業（台東区障害者就労支援室）

なお、令和2年度の法人の事業活動計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

## I 法人決算増減

前期繰越活動増減差額	総 収 益 額	総 費 用 額	次期繰越活動増減差額
10,270,797 円	542,809,324 円	546,673,339 円	6,020,782 円

※次期繰越活動増減差額は、その他の積立金積立額（△386,000 円）が反映されている。

## II 事業区分別、拠点区分別決算収支

### ① 社会福祉事業区分

拠 点 区 分	総 収 益 額	総 費 用 額	当期活動増減差額
本 部	40,195,509 円	40,195,510 円	△1 円
つばさ福祉工房	148,112,719 円	146,745,216 円	1,367,503 円
フロム千束	62,404,451 円	62,404,451 円	0 円
たいとう寮	206,931,791 円	209,615,499 円	△2,683,708 円
すてっぷつばさ	27,788,074 円	30,816,608 円	△3,028,534 円
指定計画相談支援事業	2,026,110 円	1,515,395 円	510,715 円
つばさ放課後クラブ	38,465,981 円	38,495,971 円	△29,990 円
内部取引消去	△10,906,290 円	△10,906,290 円	0 円
社会福祉事業区分の計	515,018,345 円	518,882,360 円	△3,864,015 円

### ② 公益事業区分

拠 点 区 分	総 収 益 額	総 費 用 額	当期活動増減差額
就 労 支 援 事 業	27,790,979 円	27,790,979 円	0 円

## 2 台東区との関係

### (1) 出捐等

区は、平成6年4月、社会福祉法人設立に伴い、基本財産相当額1億円を補助している。

### (2) 指定管理者

区は、「東京都台東区身体障害者生活ホーム条例（平成6年台東区条例第2号）」に基づき、同法人を「フロム千束」の指定管理者として、令和2年4月から5年間指定し、管理運営経費として59,098,358円を支出している。

### (3) 補助事業

区は、法人、事業及び各施設の運営等に要する経費として、「社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例（昭和51年台東区条例第21号）」に基づき、次表のとおり補助金を交付している。

施 設 等 名	金 額
本 部	27,181,432 円
つばさ福祉工房	64,276,800 円
たいとう寮	50,827,462 円
元 浅 寮	2,513,895 円
い ず み 寮	0 円
千 草 寮	1,838,812 円
み す じ 寮	2,408,895 円
グループホームまつば	10,006,345 円
つばさ放課後クラブ	21,217,156 円
すてっぷつばさ	4,620,702 円
つばさ相談支援センター	0 円
合 計	184,891,499 円

#### (4) 委託事業

区は、障害者就労支援事業に要する経費として、27,790,979円を支出している。

令和2年度の法人の総収益額(542,809,324円)に占める区補助金(184,891,499円)の割合は34.1%である。

#### 第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次の誤り等の事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

#### (口頭注意事項)

・小口現金の支払いで、小口現金取扱要領で決められている金額を超えているもの

団体名 馬道地区町会連合会

#### 第1 監査対象の概要

##### 1 事業の概要

馬道地区町会連合会は、各町会相互の連絡と親睦を図り、区域内の発展と居住者の福祉増進に寄与することを目的として、馬道地区における地域福祉増進の事業を行っている。

##### 2 台東区との関係

区は、地域福祉増進のため、「台東区町会等運営補助金交付要綱」に基づき、団体の運営等に要する経費として2,060,900円の補助金を交付している。

令和2年度における補助対象事業経費(5,551,310円)に占める区補助金(2,060,900円)の割合は37.1%である。

#### 第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 台東区青少年育成馬道地区委員会

#### 第1 監査対象の概要

##### 1 事業の概要

台東区青少年育成馬道地区委員会は、昭和36年4月に設立された団体である。

団体は、台東区青少年問題協議会の施策及び関係機関・団体等の行う青少年健全育成活

動に対し、積極的に援助・協力するとともに、地域の実情に応じた施策を実施し、これを推進することを目的として、馬道地区における青少年健全育成活動の事業を行っている。

## 2 台東区との関係

区は、青少年健全育成活動を促進するため、「台東区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱」に基づき、団体の事業運営等に要する経費として196,363円の補助金を交付している。

## 第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 奥山まちづくり実行委員会

## 第1 監査対象の概要

### 1 事業の概要

奥山まちづくり実行委員会は、浅草寺西側の地域が一体となって江戸町の景観形成の充実と伝統文化の振興によって、国内外の観光客が楽しめるまちの魅力づくりに取り組み、地域活性化に貢献することを目的に、地区内の環境整備の改善を図るための事業等を行っている。

## 2 台東区との関係

区は、区内商店街と中小商業の発展並びに地域経済の活性化に寄与することを目的として、「台東区商店街振興事業補助金交付要綱」に基づき、街並み環境整備支援事業に要する経費として101,640,000円の補助金を交付している。

令和2年度における補助対象事業経費（127,050,000円）に占める区補助金（101,640,000円）の割合は80%である。

## 第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 浅草国際通り商店街連合会

## 第1 監査対象の概要

### 1 事業の概要

浅草国際通り商店街連合会は、加盟商店会の親密な連携を基盤とし、関係団体と協調連携し、国際通り及びその周辺の繁栄と福祉の向上を図り、あわせて浅草地区全体の発展に寄与することを目的として、各種事業を行っている。



## 2 台東区との関係

区は、区内商店街と中小商業の発展並びに地域経済の活性化に寄与することを目的として、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
イベント・サービス向上支援	8,670,000円	台東区商店街振興事業補助金交付要綱
街並み環境整備支援	3,167,000円	

令和2年度の団体の補助対象事業経費総額（20,184,920円）に占める区補助金（11,837,000円）の割合は58.6%である。

## 第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 医療法人社団 龍岡会

### 第1 監査対象の概要

#### 1 事業の概要

龍岡会は、平成5年12月に設立した。

高齢者に看護、医学的管理下の介護及び必要な医療等を普及することを目的として、介護老人保健施設、診療所等を経営している。

## 2 台東区との関係

区は、浅草介護老人保健施設の建設に要した経費の一部として、「台東区介護老人保健施設建設費補助要綱」に基づき、12,000,000円の補助金を交付している。補助金総額は3億円。（平成13年度から令和7年度までの25年間）

令和2年度における補助対象事業経費（1,298,000,000円）に占める区補助金（12,000,000円）の割合は0.9%である。

## 第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 公益財団法人 ライフ・エクステンション研究所

### 第1 監査対象の概要

#### 1 事業の概要

ライフ・エクステンション研究所は、昭和42年2月に設立された財団法人であり、平成24年4月に公益財団法人に移行した。

法人は、現代科学に立脚し活動年齢の延長を図るため、各種疾病の成因、予防、診断、

治療及び後療法等を実践する地域医療の中核を担う永寿総合病院を運営するとともに、これらの活動を通して調査及び試験研究を行っている。

## 2 台東区との関係

区は、永寿総合病院において、地域医療の中核病院としての機能強化や新型コロナウイルス感染症等に係る医療提供体制の強化等を目的として、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
台東区中核病院機能強化支援	100,000,000円	台東区中核病院機能強化支援補助金交付要綱
台東区中核病院支援	74,237,564円	台東区中核病院支援補助金交付要綱
発熱外来等を設置及び運営する病院に対する補助	10,000,000円	発熱外来等を設置及び運営する病院に対する補助金交付要綱

令和2年度における補助対象事業経費（406,194,465円）に占める区補助金（184,237,564円）の割合は、45.4%である。

## 第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 さくらさくみらい

### 第1 監査対象の概要

#### 1 事業の概要

さくらさくみらいは、平成21年8月に設立された株式会社である。

会社は、保育事業を通し、子どもたちの未来のために、安心して成長できる環境を提供することを目的として、保育園（さくらさくみらい入谷、さくらさくみらい下谷、さくらさくみらい蔵前等）の運営等を行っている。

#### 2 台東区との関係

区は、保育所整備を促進し、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
私立保育所開設整備	357,489,000円	台東区私立保育所開設整備費補助金交付要綱
保育士等キャリア育成	7,949,000円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	7,186,980円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育サービス推進	1,186,000円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染拡大防止対策	279,452円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
保育士就職説明会等支援	65,000円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱

令和2年度における補助対象経費（405,124,368円）に占める区補助金（374,155,432円）の割合は92.4%である。

## 第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。  
しかしながら、私立保育所開設整備費補助金交付申請に係る添付資料の一部に不備が見受けられたため、補助金交付主管課に対し、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

団体名 株式会社 日本保育サービス

### 第1 監査対象の概要

#### 1 事業の概要

日本保育サービスは、平成16年10月に設立された株式会社である。

会社は、育児と仕事の両立を図る保護者をサポートするため、延長保育や一時預かりなど多様なサービスを提供することを目的として、保育園（アスク浅草橋保育園、アスクくらまえ保育園、アスクりゅうほく保育園等）や児童館等の運営を行っている。

#### 2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
認 証 保 育 所 運 営 費 等	41,249,610 円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保 育 士 等 キ ャ リ ア 育 成	23,245,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
民 設 民 営 型 学 童 ク ラ ブ 運 営	19,579,350 円	台東区民設民営型学童クラブ運営補助金交付要綱
保 育 従 事 職 員 宿 舎 借 上 げ 支 援	10,392,280 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保 育 サ ー ビ ス 推 進	10,030,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 拡 大 防 止 対 策	3,733,790 円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 保 育 施 設 等 の 臨 時 休 園 等 に 対 す る 支 援	2,311,000 円	台東区新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援事業補助要綱
私 立 保 育 園 児 体 力 向 上	600,000 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
私 立 幼 稚 園 等 オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 教 育 推 進	600,000 円	台東区私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進事業補助金交付要綱
保 育 士 就 職 説 明 会 等 支 援	130,000 円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱
保 育 力 強 化	100,000 円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱

令和2年度における補助対象経費総額（161,903,828円）に占める区補助金（111,971,030円）の割合は、69.2%である。

## 第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 ソラスト

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ソラストは、昭和43年10月日本初の医療事務教育機関として創業、平成24年10月1日に現在の社名に変更した。

会社は、医療・介護・保育・教育関連事業を通じて良質で均一なサービスを提供し、地域社会の医療と福祉の向上を図ることを目的として、保育園（ソラスト浅草、ソラスト竜泉保育園等）や介護事業所（ソラスト台東等）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
認 証 保 育 所 運 営 費 等	60,492,010 円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保 育 士 等 キ ャ リ ア 育 成	17,510,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保 育 従 事 職 員 宿 舎 借 上 げ 支 援	5,633,530 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保 育 サ ー ビ ス 推 進	4,846,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染症による保育施設等の 臨時休園等に対する支援	2,497,000 円	台東区新型コロナウイルス感染症による保育施設等の 臨時休園等に対する支援事業補助要綱
保 育 力 強 化	1,416,000 円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染拡大防止対策	1,163,369 円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進	67,200 円	台東区私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進事業補助金交付要綱

令和2年度における補助対象経費総額（125,945,948円）に占める区補助金（93,625,109円）の割合は、74.3%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 スターズ

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

スターズは、平成22年9月に設立された株式会社である。

会社は、「児童憲章」「児童福祉法」「子どもの権利条約」「保育所保育指針」に基づき、子供一人ひとりを大切に、生きる力を培う保育、地域に愛される保育園の設立を目的として、保育園（スターキッズ谷中保育園、スターキッズ上野桜木保育園、スターキッズ保育園等）の運営等を行っている。

## 2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
認証保育所運営費等	47,789,000円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	18,423,290円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育士等キャリア育成	13,404,000円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援	3,014,000円	台東区新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援事業補助要綱
新型コロナウイルス感染拡大防止対策	1,080,190円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
保育サービス推進	474,000円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育力強化	376,000円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
私立保育園児体力向上	222,894円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進	143,589円	台東区私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進事業補助金交付要綱
保育士就職説明会等支援	65,000円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱

令和2年度における補助対象経費総額（172,249,441円）に占める区補助金（84,991,963円）の割合は、49.3%である。

## 第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 fes パートナーズ

### 第1 監査対象の概要

#### 1 事業の概要

fes パートナーズは、平成22年5月に設立された株式会社である。

会社は、女性の就労支援、丁寧な保育の実践、地域との連携重視、世代間交流異年齢交流の促進、安心・安全な保育の提供を運営方針として、多様なニーズに対応し、安心・安全な保育の実現と質の向上を図ることを目的として、保育園（べべ・ア・パリ保育園新御徒町、べべ・ア・パリ保育園東上野、べべ・ア・パリ保育園未来等）の運営等を行っている。

## 2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
小規模保育事業改修費等	28,556,000円	台東区小規模保育事業改修費等補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	6,638,590円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育士等キャリア育成	4,894,000円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染拡大防止対策	2,254,361円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
保育サービス推進	1,107,000円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱

令和2年度における補助対象経費総額（46,292,349円）に占める区補助金（43,449,951円）の割合は、93.9%である。

## 第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 global child care

### 第1 監査対象の概要

#### 1 事業の概要

global child careは、平成19年1月に設立された株式会社である。

会社は、一人でも多くの子どもが、人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気があふれた園を創造することを保育理念として、保育園（あい・あい保育園入谷園、あい・あい保育園浅草園等）の運営等を行っている。

#### 2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
保育士等キャリア育成	15,383,000円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	11,578,370円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育サービス推進	5,122,000円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染拡大防止対策	1,056,465円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
私立保育園児体力向上	14,510円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱

令和2年度における補助対象経費総額（34,808,399円）に占める区補助金（33,154,345円）の割合は95.2%である。

## 第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

浅草寺の伝法院は、庭園が平成23年に国の名勝に、「客殿、玄関、大書院、小書院、新書院、台所」の6棟が平成27年に国の重要文化財に指定された。

庭園については、文化財の価値の維持・向上を図るために整備事業に着手し、建造物については、最も損傷の著しい客殿と玄関の解体修理を行い、適切な状態に戻すことを目的に事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、文化財の保存又は活用を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
重文 浅草寺伝法院客殿及び玄関 建造物保存修理	31,250,000 円	台東区国指定文化財保存事業費補助金交付要綱
名 伝法院庭園 歴史活き活き！史跡等総合活用整備	18,471,000 円	

令和2年度における補助対象経費総額（397,774,000円）に占める区補助金（49,721,000円）の割合は、12.5%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

## 8 監査委員による主な質疑とその応答

監 査 対 象 団 体	公益財団法人 台東区芸術文化財団
監 査 実 施 日	令和3年12月9日(木)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	自主事業の企画はどのような手順で決めているのか。
A	各館ごとに企画展や特別展の内容を決めて、本部でプレゼンを行って提案し、予算化のうえ、事業化している。
Q	浅草芸能大賞はどのように選考しているのか。
A	浅草を盛り上げ、大衆芸能の奨励と振興を図ることを目的に開催している。大衆芸能の分野で東京を中心に活躍している芸能人の中から、公募した区民審査委員の推薦に基づき、専門審査委員が選考している。
Q	SNSの活用の状況は。配信は無料で行っているのか。
A	YouTubeのほか、Twitter、facebookで事業等を発信している。令和2年度は無料で発信しているが、今後、有償化も検討したい。
Q	動画配信は事業ごとに決めているのか。
A	緊急事態宣言の期間中で収録自体が難しかったこと、映像化する動画の権利関係の問題もあることから、実施団体と相談しながら決定している。
Q	演奏者等に対する支援をオンラインで受け付ける仕組みや、寄附金をクラウドファンディングなどで収入を確保する検討はしているのか。
A	情報を収集している段階である。
Q	令和2年度において経費削減に努めたもの、感染症対策等により経費が増加したものはあったのか。
A	図録などの作成を最小限にしたほか、セット販売やふるさと納税の返礼品の対象にするなど工夫し、在庫を増やさないように管理した。感染症対策として、消毒液や検温機器などの購入経費が増加した。
監査委員の意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事等への女性の登用を推進してほしい。</li> <li>・コロナ禍においても芸術にふれる機会を保てるように、引き続き取り組んでほしい。</li> <li>・テレワークの環境整備を進めてほしい。</li> </ul>	



監 査 対 象 団 体	公益財団法人 台東区産業振興事業団
監 査 実 施 日	令和3年11月24日(水)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	教員対象の革工芸講座はどのようなことを行っているのか。
A	産業研修センターにおいて、夏休みに区内小中学校教員を対象として、地場産業への理解を深める内容で実施している。
Q	オンラインショップ出店・開設支援の内容は。また、事後のチェックやフォローはしているのか。
A	自社オンラインショップの開設や大手サイトへの登録などへの助成を行っている。実績報告の提出や専門コーディネーターが訪問し、状況を確認している。また、売りに上げに結び付かない等の意見が多かったため、中小企業診断士が不明点の相談は連絡してほしい等、メールを送信しフォローしている。
Q	棚卸資産が前年度より増加した理由は。
A	勤労者サービスセンターがコロナ禍で在宅時間が増えたことに対応して、プライベートカードの仕入れを増やしたためである。
Q	女性創業者・メンター交流会の参加者は。
A	創業を検討している方の参加率が高い。
Q	交流会はどんなことをするのか。また、交流会の参加者の創業の状況は。
A	創業の準備や苦労した点などを知り、法律や税金、社会保障などの情報収集の機会となっている。交流会の参加者の半数以上が創業している。
Q	浅草ものづくり工房の卒業生は事業を法人化しているのか。また、卒業後はどのように支援しているのか。
A	卒業後も出来る限り把握しているが、個人事業主の法人化の状況は捉えていない。現役の入居者と卒業生の交流会などを実施し、状況の把握に努めている。また、助成制度等の情報を提供している。
Q	今後、区の新しい産業となるような、成長が期待される分野はあるのか。
A	カチクラエリアなどでは若い起業家が集まってきており、マスコミにも取り上げられている。今後、デジタル化への支援も考えられる。
監査委員の意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創業に関心のある方と創業して間もない経営者では悩みも異なると思われるので、対象により交流会の内容や回数を変えた方が、効果的ではないか。</li> <li>・ 浅草ものづくり工房のホームページを充実させてほしい。</li> <li>・ CATV等、あらゆる機会を活用して、事業等のPRに取り組んでもらいたい。</li> </ul>	

監 査 対 象 団 体	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
監 査 実 施 日	令和3年12月16日(木)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	職員は定期的に採用できているのか。
A	通年で採用を行っているが、離職率が高く、同業者との競争も激しく、人材確保が難しい状況にある。応募してくる方は、高齢部門ではセカンド・サードキャリアの男性が多く、児童部門では幼稚園教諭や保育士等の資格所有者が多い。今後もハローワークや就職フェアなどを活用し、様々な機会をとらえてPRを行っていききたい。
Q	昨年度より職員数が減っているが、他の事業所と比較し、家賃補助等待遇の差が、要因と考えられるのか。
A	事業団内に検討組織を設けて職員の確保・定着策を検討している。住まいに関する処遇が人材確保の大きな要因の一つとなっており、区とも相談しながら手立てを考えていきたい。
Q	新型コロナウイルス感染症の拡大期に、子供がいる児童館職員等への対応は。
A	国の助成制度を活用し、職員が在宅で子供を見られるように特別休暇を付与した。
Q	配慮を要する児童への対応は。
A	早期発見に繋がるよう、日頃の子供の様子やご家庭の状況等について、子ども家庭支援センター、警察や民生委員等と連携し、情報を共有し対応している。
Q	共生型サービスを実施するにあたり課題はあるのか。
A	特養の空床を活用した障害者のショートステイの実施事例が少ない。制度の違いによるコストの負担等も含め、事業展開の方法を検討している。
Q	以前、赤字が続くと活動が難しいのではないかと聞いたが、収支は改善したのか。
A	指定管理料の算定の仕方について区と協議を進めてきた結果、社会状況の変化や一般的な介護施設の収支状況も勘案し、令和2年度、指定管理料が増額となった。また、内部努力として、超過勤務縮減等の運営経費の削減に努めている。
監査委員の意見・要望	
・効率的な経営の努力により、黒字となったとのことだが、努力した職員へ還元してほしい。	

監 査 対 象 団 体	公益社団法人 台東区シルバー人材センター
監 査 実 施 日	令和3年12月21日(火)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	令和2年度から保育園の清掃業務を請負から派遣に切り替えたのはなぜか。
A	発注者が個々に指揮命令できない請負契約から、実態に合わせて指示が可能な派遣に切り替えた。請負契約にあたり発注者から随時指揮命令がないか、必要に応じて現場確認を行っている。
Q	入会のための審査・面接は行うのか。
A	健康面や意欲、経歴等を記載した入会記録を理事会に報告している。コロナ禍で民間からの転職が増えており、経済的、社会参加等の目的での入会希望が多い。
Q	中小企業や個人事業主が仕事を頼みやすくするために、事務のIT化や契約条件を緩めることを検討出来ないか。
A	発注者の条件はそれ程、厳しいわけではないが、内職の発注は開始から数回は現金と品物で取引している。
Q	女性の会員を増やすために何か考えられないか。また、保育園の入園時に用意する布団カバーの作成や区の産前産後支援ヘルパー事業などの需要が取り込めないか。
A	女性講師や化粧品会社の社員による講演などを行う予定であったが、コロナ禍で実施できなかった。家事援助の依頼は多いものの、供給が追い付かない状況にあり、拡大は難しい。
Q	会員数が減少していることをどのように認識しているのか。
A	定年が伸びていることから、対象人口が減り、平均年齢も上がる傾向にある。全国的なシルバー人材センターの課題となっている。
Q	継続的な仕事を増やすためには、会員数の拡大が必要ではないか。
A	魅力を知ってもらうために、コロナ禍においても毎月入会説明会を実施したほか、折り込みチラシ、めぐりんの時刻表や郵便局の封筒へ広告掲載など、PRに努めている。
監査委員の意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン上で契約を締結する等の事務の簡略化、現金による取引の見直しの検討をお願いしたい。</li> <li>・女性会員へ裁縫や家事援助など、内容を絞ったチラシ等の配布も効果的ではないか。</li> <li>・育児休業を取りやすくするために、代替職員等の補充体制を検討してほしい。</li> </ul>	

監 査 対 象 団 体	社会福祉法人 台東つばさ福祉会
監 査 実 施 日	令和3年12月21日(火)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	人材確保は難しいのか。
A	福祉を専攻する学生が減っており、募集に対する応募が減っている。大きな課題と考えている。介護福祉士の外国人の採用も可能となったが、コロナ禍で状況は厳しくなっている。
Q	作業所等経営ネットワーク支援事業とは何か。
A	大規模な受注ができない生産活動を行っている事業所が連携して、大規模な仕事を受注し、ネットワーク事業所で分配することで、工賃の向上、仕事の幅や量、安定性を高めようとする事業である。
Q	台東つばさ福祉会全体の課題は何か。
A	高齢に達しつつある障害者が増えてきている。保護者も高齢化しており、今後、成年後見制度の利用などに、どの様に対応していくのかが課題である。
Q	育児休業の代替職員の採用はあるのか。
A	代替職員の採用や期間雇用も業界内ではあまり事例がない。派遣職員で対応しているが、早番・遅番・泊り等ローテーション勤務が多いため派遣職員も確保が難しい。アルバイトの募集もしているが、福祉人材自体が減少している状況である。ハローワークやホームページでの募集、就職フェアの参加等、求人活動に取り組んでいる。
Q	様々な事業が増えているが、事業拡大のきっかけは。
A	様々なニーズが高まる中で、区などからの提案に基づき、関係機関と連携・協力しながら、放課後等デイサービス事業など、先進的な事業を実施している。日常生活から就業支援まで一貫してサービスを提供できる強みがある。
Q	虐待防止対策はどのような事を行っているのか。
A	チェックリストに記録し、気になった点を職員同士で確認するとともに、支援・対応策を検討している。法人主催研修の実施や、都の専門研修の内容の共有化を図っている。また、虐待防止委員会でテーマ別のグループ討議を行うなど、常に虐待防止の意識を高めている。

## 9 まとめ

今回、実地監査を行った5団体において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、施設の休館、サービスの休止や縮小、イベントの中止など事業の一部が実施出来ない状況が生じ、事業執行に大きな影響を及ぼしている。

このような状況においても、展覧会や演奏会等の動画の配信やオンラインショップ出店・開設支援等の実施、特別養護老人ホームでのリモート面会、児童館に来館できない乳幼児親子を対象に体操・手あそび等のDVDを制作して貸出をしたり、動画を配信するなど、職員の創意工夫のもと、区民サービスの充実のために熱心な取り組みが図られている。また、施設内の消毒や換気、イベントの参加人数の削減など、感染症対策が適切に行われていた。

区からの補助金等もそれぞれの設立趣旨の目的に沿って、適切かつ効果的に執行・運営されていることを確認できた。しかしながら、サービス関係書類の出勤簿に表示もれや表示誤り等、例年と同様の口頭注意事項が見受けられた。今一度、各職員による日々の業務に関するチェック及び団体としての全体のチェック体制を強化し、適正な事務執行に努められたい。

書面監査を行った各団体についても、補助金の交付要綱に基づき、区の補助金の交付・確定の事務手続、団体の行っている事業がその補助目的に沿って適切に執行されていることが認められた。

今後とも、各団体においては、一層の成果が上がるよう、引き続き、効率的な事業運営に尽力されたい。所管部課においては、適切な指導・監督を行うとともに、補助事業の必要性や効果について適宜見直しを行い、区民サービスの充実と効果的な区政運営のため、引き続き適正な事務執行に努められたい。